

受講料
3,300円/人
(税込)

「三方よし」、
「従業員よし」も
忘れずに



【コース番号 022】

2025年
10/28
(火)

従業員満足度の向上

対象者

中堅層・管理者層

- ✓従業員満足度が企業に及ぼす影響を知りたい方
- ✓従業員満足度を向上させるための改善策を知りたい方

ポイント

従業員満足度の源泉となる「自由闊達な組織風土へ変革する活動」に関して、導入から定着までのプロセス・ステップを解説します。従業員満足度向上の方策について、ケーススタディ演習を通じて組織マネジメントの効果的な進め方を習得していただきます。

内容

詳しくはホームページをご参照ください。

- ◆従業員満足度の概要
 - ・従業員満足度とは
満足要因と不満足要因
 - ・従業員満足度が企業に与える影響【セルフワーク】
【演習】社員重視/事例から自社にとって
学ぶべき「気づき」
- ◆従業員満足度の調査と分析
 - ・「働きがいのある会社」調査
従業員満足度を測定するための指標、調査方法
 - ・顧客満足度（CS）と企業業績
- ◆従業員満足度向上の取組み
 - ・分析結果に基づく改善策の検討【セルフワーク】
【演習】インターナルマーケティング
【演習】CS・ES/事例から自社にとって
学ぶべき「気づき」
 - ・従業員満足度の向上事例【グループワーク】
活動計画、PDCA、成果の評価
従業員満足度を高めるための方策

会場

ポリテクセンター滋賀（大津市）

訓練時間

9：30～16：30（休憩1時間）

実施機関

パナソニックエレクトリックワークス創研株式会社

定員

15人（先着順）

◇◆◇ 受講者アンケートより ◇◆◇

- ✍理論的に学ぶことができ、よかった。
- ✍社内ですぐに取り入れられる内容が多かった。
- ✍多様な年齢の方がおられるので、いろいろな話を聞けてよかった。
- ✍これからは従業員満足度が特に重要になってくることを実感できた。対話だけでなく、マネジメントによる手法が大事であることを理解できた。

📞おすすめ

- 10/21【021】職場のリーダーに求められる統率力の向上
- 11/ 6【023】組織力強化のための管理

らしく、
はたらく、
ともに

JEED

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13
(担当) 生産性センター業務課 TEL: 077-537-1176

<https://www3.jeed.go.jp/shiga/poly/>
FAX: 077-537-1215



20250605

生産性向上支援訓練 受講申込書



FAX:077-537-1215 Mail: shiga-seisan@jeed.go.jp

ふりがな				法人形態	TEL	
会社名				☐ 株式会社等 ☐ 個人事業 ☐ 上記以外	FAX	
所在地	〒					
企業規模 (該当に✓)	☐ A ~29人 ☐ B ~99人 ☐ C ~299人 ☐ D ~499人 ☐ E ~999人 ☐ F 1000人~					
業種 (該当に✓)	☐ 01建設業 ☐ 02製造業 ☐ 03運輸業 ☐ 04卸売・小売業 ☐ 05サービス業 ☐ 06その他					
申込担当者	氏名		部署等		TEL	
メールアドレス						

訓練を知った きっかけ	☐ 商工会議所 ☐ 中小企業団体中央会 ☐ 滋賀県労働広報誌 ☐ 当センターの求職者情報誌 ☐ 当センターからのDM ☐ 当センターHP ☐ その他()
----------------	---

No	コース 番号	受講日	受講者氏名	ふりがな	性別 (記入任意)	年齢	就業状況(※) (該当に✓)
例	022	10/28	滋賀 光	しが ひかる	女	45	☒ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
1							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
2							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)
3							☐ 正社員 ☐ 非正規雇用 ☐ その他(自営業等)

※ 受講者の方の就業状況を選択してください。なお、非正規雇用とは、パート、アルバイト、契約社員などが該当しますが、様々な呼称があるため、貴社の判断で差し支えありません。

【留意事項】

- 1 **事業主からの指示によらない個人受講はできません。**
- 2 申込受付は先着順です。定員に達した場合は「キャンセル待ち」で受け付けます。同じコースへのお申し込みは、1企業3名様までお願いします。
- 3 開講14日前(土日・祝日を含む。)を過ぎてからのキャンセルは、受講料を全額ご負担いただきます。
- 4 受講申込後、受講者を変更する場合は、事前にご連絡のうえ、前日までに「受講者変更届」をご提出ください。
- 5 申込者数によっては中止になることがあります。その場合、お振り込みいただいた受講料は全額返金いたします。
- 6 本コースを実施する機関(企業)の関係会社(親会社、子会社、関連会社等)の方は受講できません。
- 7 同じコース名であっても、訓練実施機関により使用テキストが異なるため、訓練内容が若干異なる場合があります。

【当機構の保有個人情報保護方針、利用目的】

- (1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。当機構では、必要な個人情報を利用目的の範囲内で利用します。
- (2) ご記入いただいた個人情報は、生産性向上支援訓練の実施に関する事務処理(訓練実施機関への提供、本訓練に関する各種連絡、本訓練終了後のアンケート送付等)、業務統計及び当機構業務の広報に利用します。

支給要件を満たせば、人材開発支援助成金(厚生労働省)を利用することができます。開講日の6か月前から1か月前までに計画を提出する必要があります。くわしくは、受講のお申し込み前に担当機関にご確認ください。

【担当機関】 滋賀労働局 職業安定部 職業対策課 TEL : 077-526-8686

センター 処理欄	受付時連絡等	受付日	入力・作成	一覧記入	請求(控)	確認	(控)保管	発送
	☐ キャンセル待ち							